

株式会社 岸本設計工務 一般事業主行動計画

当社は、従業員が安心して、仕事と子育てを両立できるよう支援し、また、個々の能力を十分に発揮することができるような、職場環境の整備に取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 11 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで 4 年 5 ヶ月間

2. 計画内容

目標 1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。

【対策 1】

平成 22 年 11 月 会社の就業規則、育児・介護休業規程、賃金規程等を見やすい所におき全従業員への周知を行う。

目標 2

子の看護休暇の対象範囲を、法定以上に拡大する。
(子の対象年齢引上げ、学校行事への参加や育児全般に利用できるようにするなど)

【対策 2】

平成 22 年 11 月 従業員のニーズ調査、検討開始。
平成 22 年 11 月 対象範囲の拡大に伴う就業規則・子の看護休暇規程の改正。
平成 22 年 11 月 社内掲示板にて全従業員への周知を行う。
取得しやすい職場環境の整備を行う。